

# ＊短期入所生活介護サービス利用料金表＊

【平成27年8月1日から】

## ○介護保険対象サービス料金

単位：円

	要介護度	併設型短期入所生活介護費		体制加算				
				＊必要者のみ				
		個室	多床室	機能訓練 指導体制 加算	サービス提 供体制強化 加算(I)	夜勤職員 配置加算 (I)	療養食 加算	送迎 加算
短期入所生活介護	要介護1	579	599	12	18	13	23	片道 184  往復 368
	要介護2	646	666					
	要介護3	714	734					
	要介護4	781	801					
	要介護5	846	866					
介護予防	要支援1	433	438	12	18	23	片道 184 往復 368	
	要支援2	538	539					

\*介護職員処遇改善加算・・・別途、合計額に5.9%が加算されます。

\*サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外です。

サービス費	機能訓練	サービス提供	夜勤職員	療養食	計	送迎
	12	18			=	
					円	

## ○介護保険対象外サービス料金

	内 容	利用者負担額
食費	食材料費及び調理費相当	1日 1,380円 朝食 1食380円 昼食 1食550円 夕食 1食450円
滞在費	室料及び光熱水費相当	従来型個室 1,150円/日 ----- 多床室 840円/日
日常生活品費	個人的な希望による品物	実費分
教養娯楽費	個人希望による材料費等	
理髪・美容代	希望により理・美容師（AYA高岡）がサービスを提供	1,600円~/回

※食費、滞在費は基準費用額です。所得の低い方に対しては負担限度額（第1～3段階）が設けられております。

食費	滞在費	日数	その他	介護保険外合計
+ ( ) × ( ) +				=
				円

★あなた様のご利用料金は、

計	日数	送迎	介護保険内合計	処遇改善加算
			=	円 × 5.9% =
				円

介護保険内合計	処遇改善加算	介護保険外合計	合計
円	円	円	円
+		+	
			=
			円

☆2割負担の場合

介護保険内合計	処遇改善加算	介護保険外合計	合計
円	円	円	円
( ) + ( )		× 2 =	
		円	円
			=
			円

\*利用料の請求と支払方法について

毎月、月末で締め、翌月15日頃に送付者の方へ請求書を送付させていただきます。

下記のいずれかの方法で、翌月27日までにお支払いいただきますようお願いいたします。

1. 指定口座より自動振替とする（富山県内に本店のある銀行の口座を指定）

※ ゆうちょ銀行は取り扱いしておりません。

2. 現金を施設受付へ支払う

砺波ふれあいの杜 短期入所生活介護

TEL 0763-33-0802